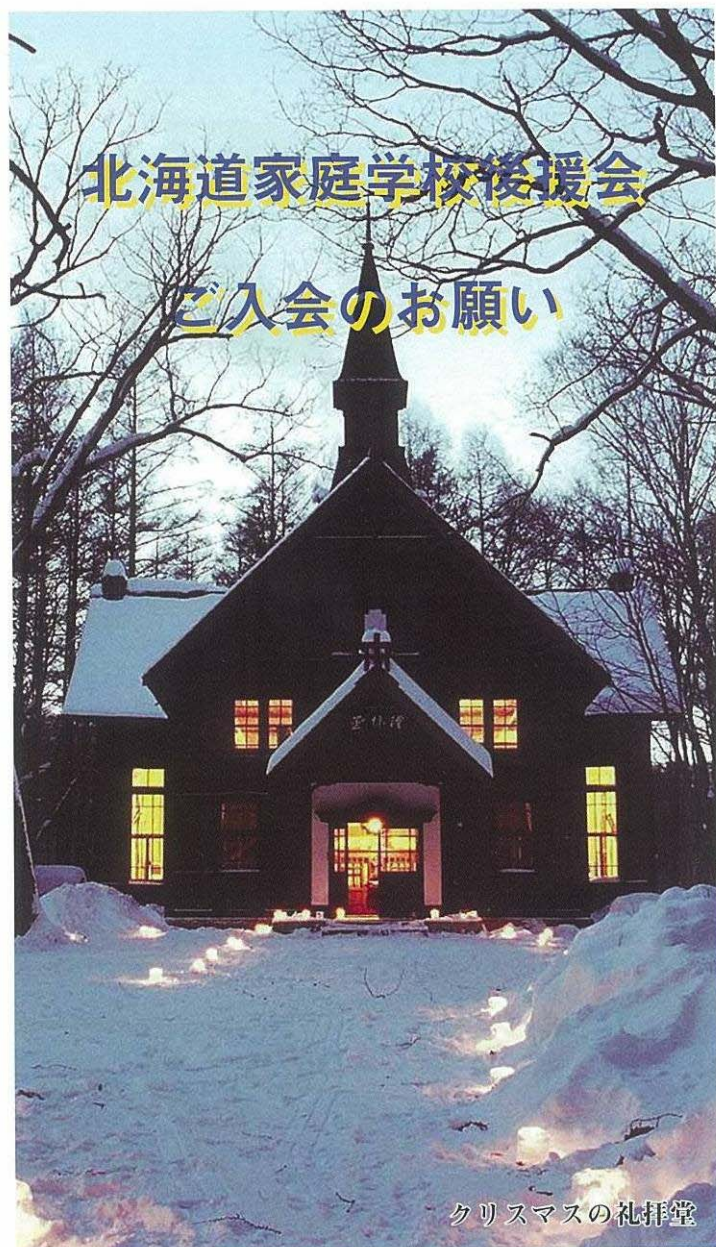




北海道家庭学校後援会事務局

〒099-0408 北海道紋別郡遠軽町字留岡 34
TEL 01584-2-2546
FAX 01584-2-8040

北海道家庭学校の歴史

*家庭学校の創設

家庭学校は、1899(明治32)年、近代日本の指導的社會事業家であった留岡幸助(1864-1934)により東京に創設されました。

家庭学校という校名には、家庭の愛と学校の知に満ちあふれた、家庭であり学校でありたいという願いがこめられています。キリスト教精神を基本にすえ、少人数の生徒が職員と共に生活し学ぶ家庭学校の教育は、画期的な実践でした。



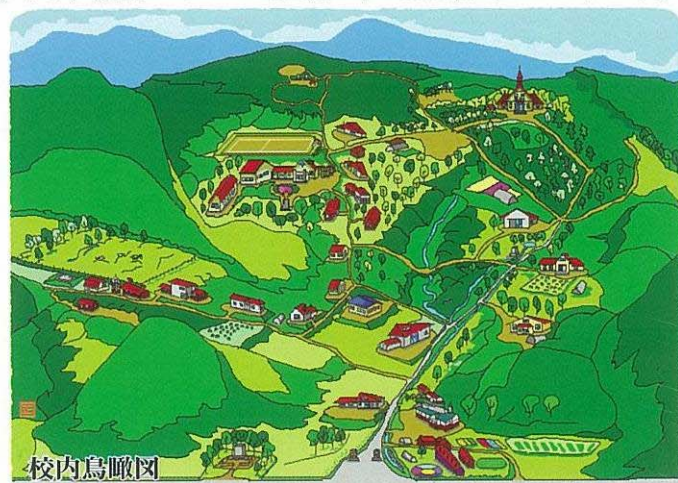
*自然の感化力

北海道家庭学校は、1914(大正3)年、家庭学校の北海道農場が、遠軽の地に開設されたことに始まります。

未開の大地を開拓することにより、さらに大規模な教育活動をおこない、同時に、卒業生をふくむ多くの人々が集う理想的な新農村の建設をめざす壮大な計画でした。

創設者留岡は、自然には人を感化する力があり、人は自然のなかでこそ、より良く、より強く育つと信じました。

北海道家庭学校は、森の学校と呼ばれ、439ヘクタールの敷地を有しています。点々と寮舎があり、校舎や牛舎があり、牧草地や畑があります。約90年の歴史をとおして、この森で育てられ巣立っていった生徒は、2000余人にのぼります。



北海道家庭学校の理念と願い

* 愛こそ堅固の^{けんこ}壁^{しょうへき}

北海道家庭学校には閉ざされた門や塀、格子はありません。生徒たちは囲われて育つのではなく、愛情によって職員と固く結ばれ成長するのです。愛こそが、生徒たちをここに留まらせ成長させる堅固な力の源であり、キリスト教による教育の根幹であると、創設者は考えました。



* 流汗^{りゅうあせ}悟道

大自然のなかで、生徒たちは、森や牛や野菜を育て、味噌やバターを作り、森から得た薪で風呂をわかし、毎日の生活に必要な働きに汗を流して一步一步、大人となっていきます。



校内の平和山で森を育てる生徒たち

北海道家庭学校の生活と学び

* 小舎^{せうしゃ}夫婦制

北海道家庭学校では、一つ一つの寮に夫婦の職員が住み込み、生徒たちは、職員夫婦と共に一つ屋根の下で生活をします。寮母さんと朝晩、語らいながら炊事をしたり、寮長先生と寮毎の畑や除雪の作業を協働したりすることで、生徒たちは責任を果たすことの大切さ、厳しさとその喜びを学びます。

このような「小舎夫婦制」を採用する児童自立支援施設は、近年、全国的に減少していますが、北海道家庭学校ではその良さを守っていきたいと考えています。



生徒と共に食事の準備をする寮母

* 作業班^{さぎょうばん}学習

生徒たちは、午前には本館で学習指導を受け、午後は作業班学習やクラブ活動、レクリエーションなどに参加し、日曜日は礼拝堂に集います。

作業班学習では、先生も生徒も、^{きょうい}蔬菜部、園芸部、土木部、酪農部、山林部、環境部などの班に分かれて、家庭学校での生活に欠かせない生産活動に励みます。生徒たちは、みずから労することにより、みんなの生活が目に見えて変化することを実感し、働くことの意味を会得します。

そして、11月の収穫感謝祭には、全校をあげて一年の働きと学びをふり返る発表会をおこない、その足跡をふみしめます。

北海道家庭学校後援会設立の趣意

北海道家庭学校は、社会福祉法人が経営する全国でただひとつの男子児童自立支援施設です。

児童自立支援施設とは、家庭やその他環境上の理由から生活指導が必要となった子どもたちに、自立のためのサポートを提供する福祉施設です。その運営は、主として児童福祉法に基づく児童の措置費によって行われています。

しかし、措置費は、入校児童数の変化にともない変動するため、毎年の職員定数に影響を与える不安定な財政基盤です。子どもたちに確かな教育と生活を保障するためには、職員の安定確保が必要です。

しかも、北海道家庭学校が大切にしてきた、大自然のなかでの山林部や酪農部などの本格的な作業班学習は、この措置費だけで賄うことはできません。低迷する景気のなかで、第一次産業部門の作業班は、厳しい経営を強いられています。

また、北海道家庭学校の生活の基盤として、夫婦の職員と子どもたちが共同生活を営む寮舎も、築30年以上を経過して、改築を迫られています。

さらに、社会に巣立つ子どもたちの自立を確かなものとするためには、教育環境をいっそう整備するとともに、卒業後のアフターケアの充実が必要とされています。

私たちは、自然と向き合い「よく働き、よく食べ、よく眠る」健康な子どもたちを育てようとする、北海道家庭学校の教育を、遠軽町と日本の児童福祉の誇りであると考えています。北海道家庭学校の教育活動が、より強固にダイナミックに発展することを願い、私たちは後援会を結成しました。

1人でも多くの皆様が、北海道家庭学校の営みをご理解下さり、後援会にご入会下さることを、そして、日本の児童福祉の充実に寄与して下さい、心から祈念しております。



乾燥上げの作業をする生徒たち

北海道家庭学校 後援会

社会福祉法人 北海道家庭学校の働きを支えて下さい

- ◆ 後援会費 個人会員 年額 一口 2,000 円
 法人会員 年額 一口 5,000 円

- ◆ 後援会費のお振込は、以下の口座をお願いします。

郵便局 口座番号 02770-6-59218
 名義 家庭学校後援会

遠軽信用金庫本店 普通預金
 口座番号 1127233
 名義 北海道家庭学校後援会長 吉川 紘

